

令和8年度 下妻市省エネ家電製品買換え促進補助金について

この事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

申請期間

令和8年5月1日（金）8：30から令和8年11月30日（月）17：00まで

※先着順で予算が無くなり次第終了（申請枠 300 件）

※WEB申請のみの受け付け

※環境課窓口で書類の申請は受け付けません。登録店舗・環境課窓口で申請サポートを実施します。

対象となる家電製品

補助対象

登録店舗で購入した
統一省エネルギーラベルの
多段階評価が「☆2以上」の
冷蔵庫またはエアコン
(新品・未使用に限る)



他の条件等

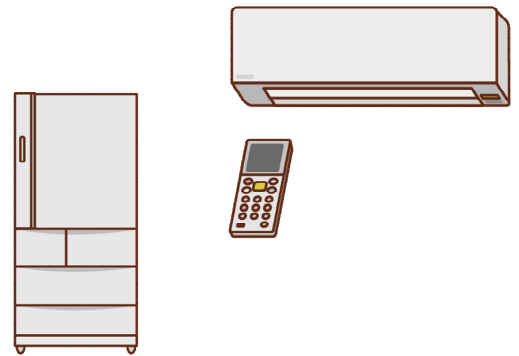
- ・市内に居住する住宅の家電製品の買換えであること
- ・登録店舗でリサイクル手続きが必要で
- ・一世帯1台まで（冷蔵庫またはエアコンのどちらか）
- ・申請者は市内に住民登録があり、申請者世帯全員に市税等の滞納がないこと
- ・申請者世帯で同様の補助金の交付を受けていないこと
- ・市長の承認を得ずに補助対象家電製品を6年以内に処分しないこと
- ・令和8年11月30日（月）までに申請し、令和8年12月31日（木）までに購入・設置を完了すること

補助額

購入費用8万円(本体・付属品・設置工事費(消費税込))以上の場合
3万円(一律)

※補助交付券を使用して店舗での購入時に値引きされます

※物価高騰対策支援券、物価高騰対策後期高齢者支援券とは
併用できません



手続きの流れ

WEB申請
(この2次元コードから)



買換え前の家電製品の画像
(型式表示・設置状況)を準備

審査・発送

申請から補助交付券の到着まで
約2週間

補助金交付券
受領

記載内容を確認

家電製品
購入

登録店舗で補助金交付券を
使用して3万円引きで
省エネ家電製品を購入。
後日、買換え前家電製品の
リサイクル処分

登録店舗・よくある質問

登録店舗やよくある質問など事業の詳細は、市ホームページでご確認ください。

下妻市役所 省エネ家電

検索



【問い合わせ先】 下妻市役所 環境課 環境政策係 電話 0296-43-8234 (直通)